

〔日本書紀三十一〕三年閏八月

〔東大寺正倉院文書二十八〕越前國郡稻帳天平五年潤三月六日史生大初位下阿刀造佐美麿

〔古今和歌集春〕やよひにうるふ月のありけるとしよみける

伊勢

さくらばな春くは、れるとしだにも人の心にあかれやはせぬ

〔菅家文章詩五〕閏九月盡燈下即事應製寬平二 扶三

年有三秋秋有九月九月之有此閏閏亦盡於今宵矣夫得而易失者時也感而難堪者情也略

〔古今和歌六帖歲時〕うるふ月

つらゆき

うるひさへ有て行べき年だにも春にかならず逢よしもがな

〔本朝文粹詩八〕後三月陪都督大王華亭同賦今年又有春各分一字應教

源順

〔後撰和歌集夏四〕五月ふたつ侍けるにおもふ事侍て

よみ人迄らず

さみだれのつゞけるとしのながめには物思ひあへる我ぞ侘しき

〔續古事談臣節〕大殿藤原ヤヨヒノツモゴリニ齋院ニ參給テ次官惟實シテ女房ニタマハセケリ三月ニ閏月アリケルニ

春ハマダノヨレルモノヲ櫻花シメノ中ニハ散ニケルカナ 女房ノカヘシアリケリ

〔甲陽軍鑑品十下〕永祿九年丙寅初の八月廿六日辰刻に法性院信玄公甲府を御立なされ後の八月二日に上野蓑輪へ御著あり

〔二中歴閏五〕萬壽三五 大 長元二二 大 同四年十 同七年六 大 長曆元四 同三十二 長久

三九 大 寛徳二五 永承三正 同五年十 天喜元七 同四年三 康平元十二 同四年八

同七年五 治暦三正 延久元十 同四年七 承保二四 承暦元十二 同四年八 大 永保三

六 應徳三二 寛治二十 大 同五年七 嘉保元三 承徳元正 大 康和元九 同四年五 長